

令和3年7月8日
「山武圏域連絡調整会議」

「福祉総合相談支援の動向と課題・ 重層的支援体制の構築に向けて」



鴨川市福祉総合相談センター

副主査 (主任介護支援専門員・社会/介護福祉士・
主任相談支援員)

平 川 健 司

鴨川市の概況

【面積】	191.14km ²
【人口】	32,046人
【高齢者人口】	12,398人(38.7%)
【年少人口】	2,986人(9.3%)
【世帯数】	16,161世帯 (1世帯2.1人)
【独居高齢者数】	約1,400世帯
【介護認定者数】	2,473人
【認知症高齢者数(Ⅱa以上)】	約1,400人
《鴨川市の特徴》	
【医療環境】	病院数7 病床数 1,558床
【介護環境】	在宅60事業所 地域密着型12事業所 入所施設 16施設

* 令和3年4月1日現在



市直営地域包括支援センターを設置して…

地域包括支援センターとして感じた地域課題

①少子高齢化社会の進展による独居高齢者の増加

(家族間や地域づきあいなど関係の希薄化)

②虐待や困難ケースの増加

(高齢者支援だけで課題解決が難しい)

③多問題世帯への支援

(家族への支援が必要なケースの増加)

④福祉の領域では解決できない問題の増加

(福祉の領域を超えた専門職との連携の必要性)

⑤地域での助け合い機能の低下

(地域での支えあい意識の低下・自治会加入率の低下)



地域包括支援センターとして対応できる限界

課題に対する取組み

福祉総合相談センターを設置 (H24～)

①孤立死や虐待を発生させない地域づくり

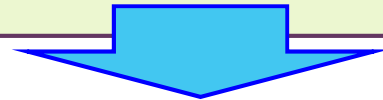
(地域での見守りやささえあいの仕組みづくり)

⇒社会福祉協議会と地域ボランティアの養成や地区活動を推進しながら地域づくりを推進

②対象者を限定しない相談支援

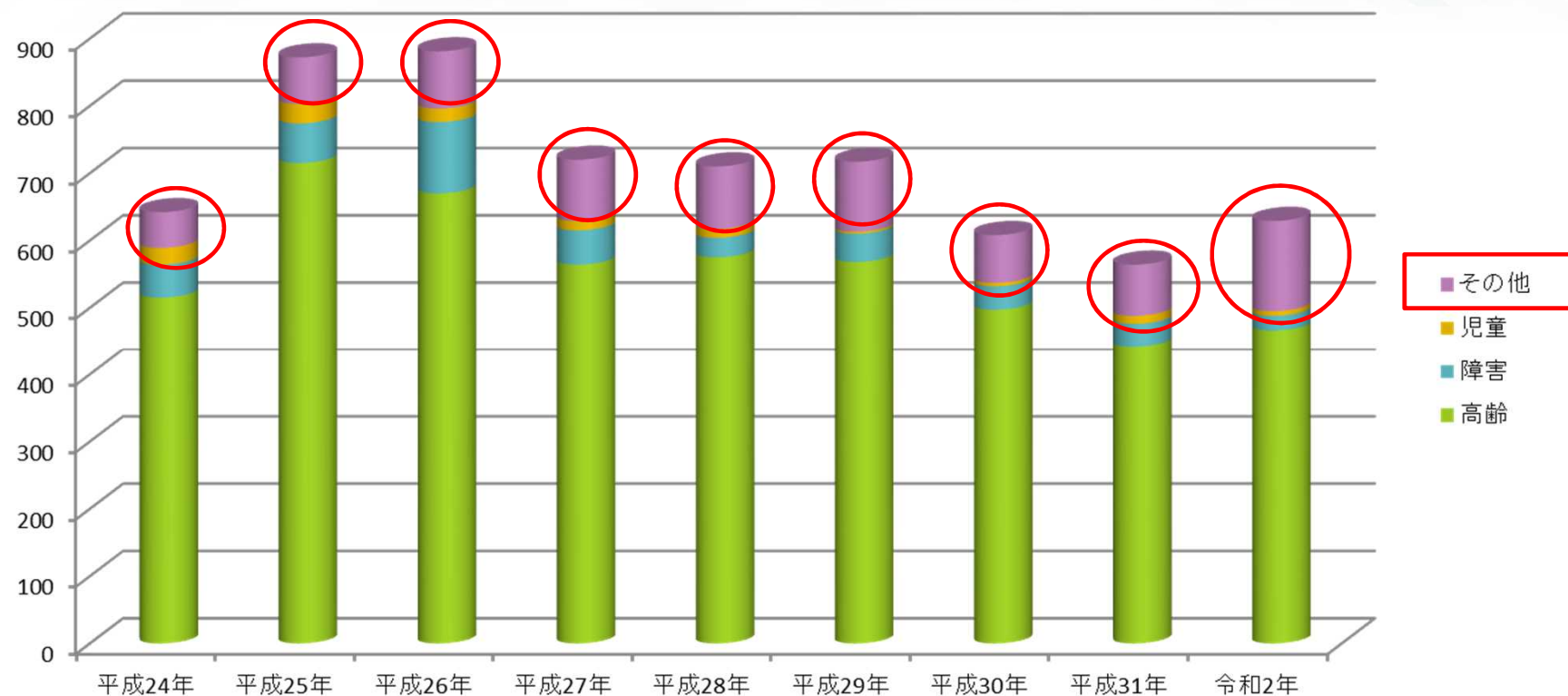
(福祉総合相談窓口の設置)

⇒対象者を限定しない365日24時間体制による相談支援



全市民と対象とした地域包括ケアシステムの推進

福祉総合相談受付実績



	高齢	障害	児童	その他	計
平成24年	515	49	25	53	642
平成25年	715	59	29	69	872
平成26年	670	106	20	85	881
平成27年	564	51	14	91	720
平成28年	575	29	13	93	710
平成29年	568	42	3	104	717
平成30年	497	35	5	71	608
平成31年	442	34	12	76	564
令和2年	466	22	7	134	629

- H24 福祉総合相談センター設置
- H25 福祉総合相談センター・天津小湊設置
- H27 生活困窮者自立支援法施行
- H30 地域包括ケア推進強化法・社会福祉法改正

鳴川市福祉総合相談センターの役割

福祉総合相窓口

相談受付（一次相談受付）



主訴が明確

主訴が不明確



関係機関につなぐ

アセスメントによる課題分析

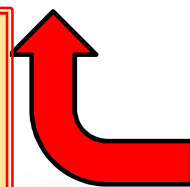
必要時はケース会議



担当部署と役割分担しながら支援

* 福祉総合相談センターは相談機関
* 相談を整理して関係機関に

つなぐ事が役割！



市内における連携体制



鴨川市総合保健福祉会館
(通称 ふれあいセンター)

2階 社会福祉協議会

- ・地域福祉係
- ・権利擁護推進センター
- ・介護サービス
- ・福祉作業所

総合的な相談支援体制＋地域づくり

1階 鴨川市健康福祉部 (3課)

《健康推進課》

- ・保健予防係
- ・介護保険係
- ・管理係

《福祉課》

- ・障害福祉係
- ・生活支援係
- ・地域ささえあい係

《子ども支援課》

- ・幼保係
- ・子ども福祉係

福祉総合相談センター



ケース会議
情報共有
支援措置連携会議

鴨川市役所



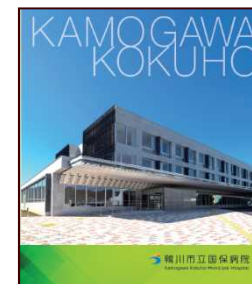
市民生活課...医療等各種手続き
転入転出手続き
支援措置...

税務課...各種税金/医療保険料...

都市建設課...市営住宅...

市民交流課...国際交流...

教育委員会...支援措置/虐待...



鴨川市立国保病院
【医療介護連携支援室】
【福祉総合相談センター・長狭】

地域包括や福祉総合相談の市内連携が
多機関協働にて生かされている。

連携

連携

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)の概要

参考1

改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会:子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会(ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定))

改正の概要

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業(支援)計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース(NDB)や介護保険レセプト情報等のデータベース(介護DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業(支援)計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

5. 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

施行期日

令和3年4月1日(ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日)

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の創設

参考2

- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化(※)する中、従来の支援体制では課題がある。
 ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
 ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
 ○このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

(※)一つの世帯に複数の課題が存在している状態(8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど)、世帯全体が孤立している状態(ごみ屋敷など)

社会福祉法に基づく新たな事業(「重層的支援体制整備事業」)の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設する。
 ○新たな事業は実施を希望する市町村の手助けに基づく任意事業。ただし、事業実施の際には、Ⅰ～Ⅲの支援は必須
 ○新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、交付金を交付する。

新たな事業の全体像



相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

現行の仕組み

- 高齢分野の相談・地域づくり
- 障害分野の相談・地域づくり
- 子ども分野の相談・地域づくり
- 生活困窮分野の相談・地域づくり

重層的支援体制

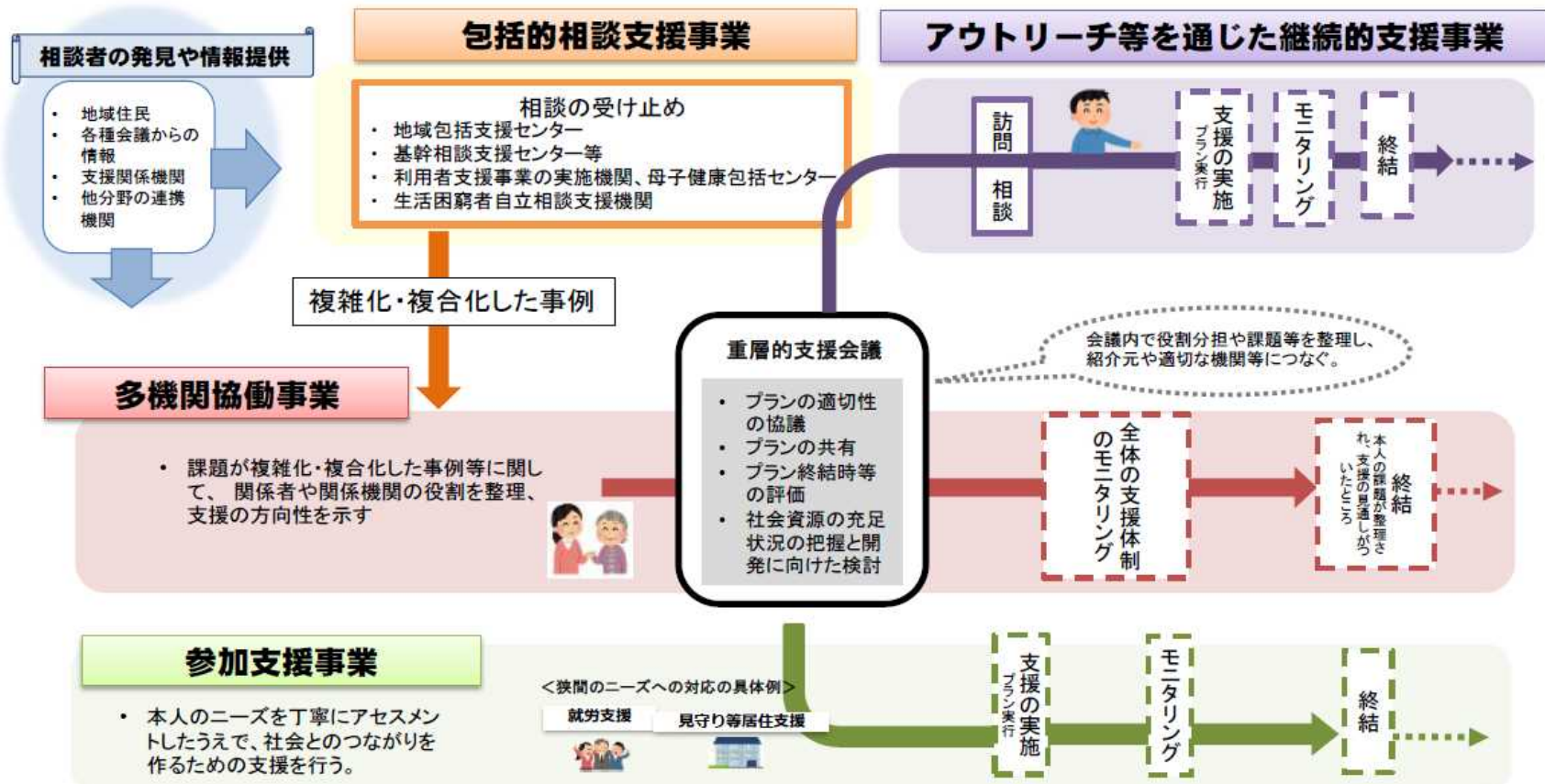
属性・世代を問わない
相談・地域づくりの実施体制

- ※Ⅰ～Ⅲの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。
 (ア)狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する
 (イ)地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる
 (ウ)災害時の円滑な対応にもつながる

重層的支援体制整備事業の支援フロー(イメージ)

参考3

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。
- 包括的相談支援事業が受け止めた相談のうち、単独の支援関係機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は多機関協働事業につなぐ。
- 多機関協働事業は、各支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定めたプランを作成し重層的支援会議に諮る。
- 重層的支援会議を通じて、関係機関間で支援の方向性にかかる合意形成を図りながら、支援に向けた円滑なネットワークをつくることを目指す。
- また、必要に応じてアウトリーチ等を通じた継続的支援事業や参加支援事業につないでいく。



※ 重層的支援会議で検討した結果、包括的相談支援事業が引き続き主担当として支援すべき案件であるとなった場合には、包括的相談支援事業に戻すこともある。

※ アウトリーチ等事業は支援の性質上、多機関協働事業が関わる前から支援を開始することもある。

重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

参考4

○重層的支援体制整備事業の内容については、以下の通り規定。

①新事業の3つの支援について、第1号から第3号までに規定。

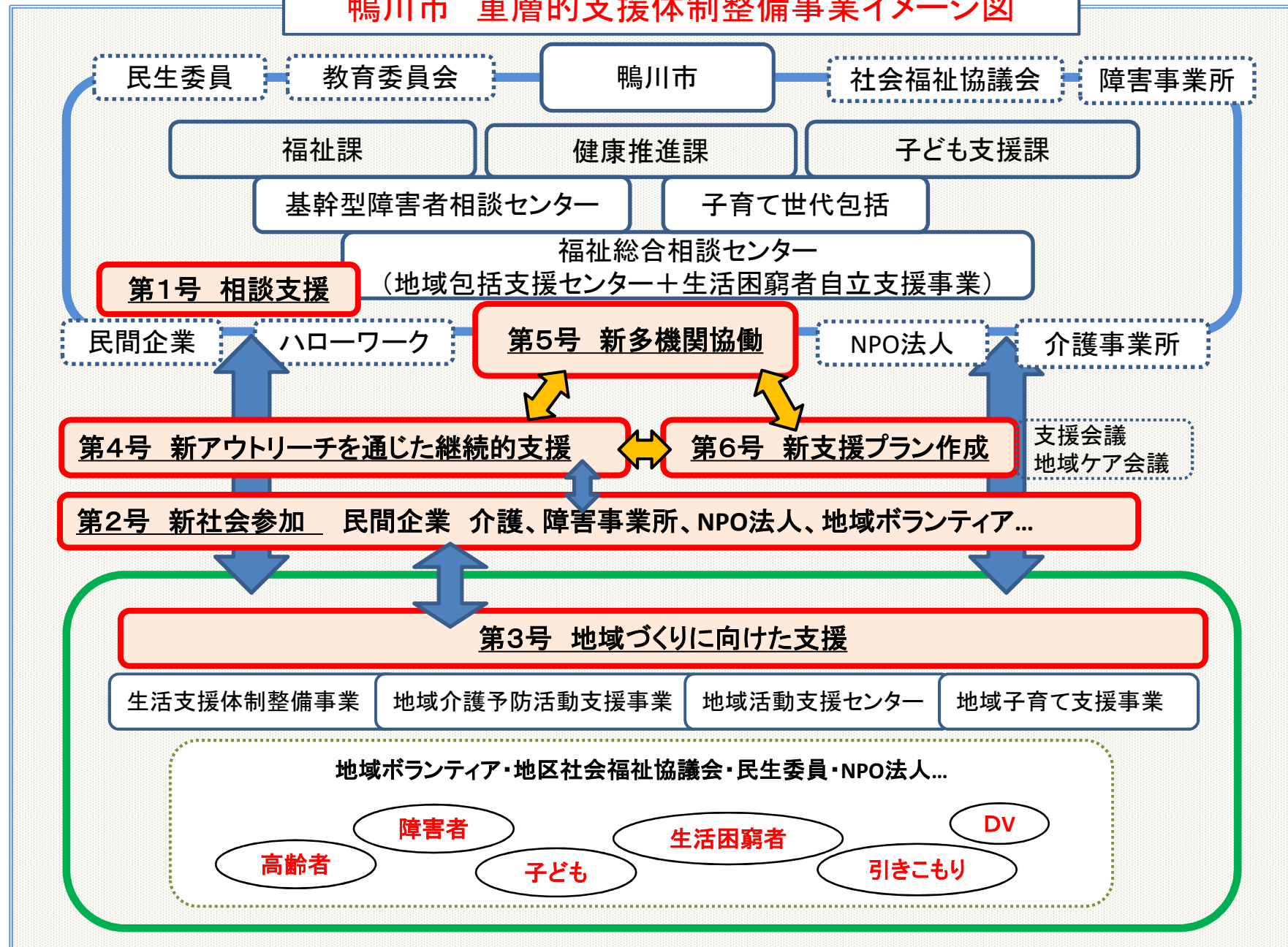
②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	ニ		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新
第6号		支援プランの作成（※）	新

（注）生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。

（※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

鴨川市 重層的支援体制整備事業イメージ図



「福祉総合相談の支援体制」



「広域的な情報共有への取組み」

安房の介護サービス事業所数

施設 約70施設
在宅 約300事業所

課 題

- *各市町単位の協議会での情報共有
- *利用者は市町を超えて事業所を利用
- *災害時などの緊急連絡体制

- *フランスベッドメディカルケア財団助成事業
(令和元年度 鴨川市介護サービス事業所協議会)
- *地域連携推進モデル事業
(令和2年度 安房医師会)

各種助成事業を活用

- *安房地域全体での情報共有
- *災害時などの緊急連絡体制の構築

今後の目標

- *分野や多職種を超えての情報共有

安房介護 ネットワーク



「安房地域の医療と介護のみんなをつなぐ」という思いが込められています。新しい愛称は「MCAN」(エムキャン)です。どうぞよろしくお願いいたします。

サイトの紹介

「MCAN」(エムキャン)

医療と介護に関わる、専門職スタッフを繋げるために、「安房介護ネットワーク」(MCAN)のページがあります。



特 徴

1 タイムリーに役立つ情報を発信

行政や医師会、医療機関や専門職スタッフからのお知らせなど、災害時や緊急時の情報も発信しています。

2 研修会のお知らせや、開催資料の閲覧も可能

様々な職種の研修会や勉強会の案内、PDF資料の掲載もしています。

3 メールリストで情報を一斉共有

グループメールでお知らせを配信。メールを受け取るには、登録と設定が必要です。

4 安房地域医療介護機関 MAP (リスト)

安房地域の医療介護に関わる機関、事業所の所在地、連絡先を掲載。

5 オンラインミーティングの方法を紹介

役立つデジタルコンテンツも紹介しています



まずは、当サイトをご覧ください。
<http://awa-kaigo-net.com/community/>

安房介護ネットワーク



当ネットワークからの情報配信希望はこちらからお問合せをお願いします。jitetukin@yahoo.co.jp